デパート健康保険組合

デパートけんぽ

ご家庭にお持ち帰りください。ご家族の方もお読みください。

2018
4 No.254

平成30年度 保健事業特集

平成30年度の予算が決まりました
ディズニーハイクを開催します
『血管イキイキ・骨げんき教室』に参加しませんか？

平成30年度予算がまとまりました

厳しい財政状況でも、みなさまへの健康づくりサポートを継続します

増え続ける高齢者医療制度への納付金負担によって、当健保組合の財政は長年にわたって厳しい状況におかれています。これにより、平成30年度の予算編成においても、過重な納付金が要因となって赤字を見込むことになりました。

しかし、こうした状況のなかでも、みなさまに健康でお過ごしいただくためのサポートを積極的に行ってまいる予定です。どうかみなさまのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

22億円の赤字を見込むなか、健康づくり事業を推進

平成30年度は、当健保組合における健康づくり事業を進めるうえで重要な年となります。これは国による健康寿命を延ばすための施策の一つであるデータヘルス計画が、30年度からは第2期となり本格始動するためです。みなさまに毎年受診していただいている特定健診・特定保健指導も30年度からは第3期がスタートし、データヘルス計画における事業所とのコラボヘルス（協働）を一層推進することにより、加入者の重症化予防対策等、健康づくり事業（保健事業）を充実させてまいります。

こうしたことを念頭に置いた当健保組合の平成30年度予算編成は、予算総額399億円となりました。しかし、実質的な収支である経常収支においては、経常収入366億円に対し、経常支出では388億円となり、経常収支差引額22億円の赤字を見込む厳しい内容となっています。

健康にお過ごしくださいますようご協力をお願いします

収入では、健保組合の主な財源となる保険料について、健康保険料率を前年度と同じ102‰とし、前年度比9億円増加の365億円と見込んでいます。

支出では、保険給付費を同比9億円増加の216億円としました。みなさまの病気やけがの医療費支払いのほか、出産などの給付金に充てることになります。納付金については、同比5千万円増加の156億円となり、保険料収入の4割以上を占めるほど負担が大きくなっています。

割合で見る　平成30年度予算　一般勘定

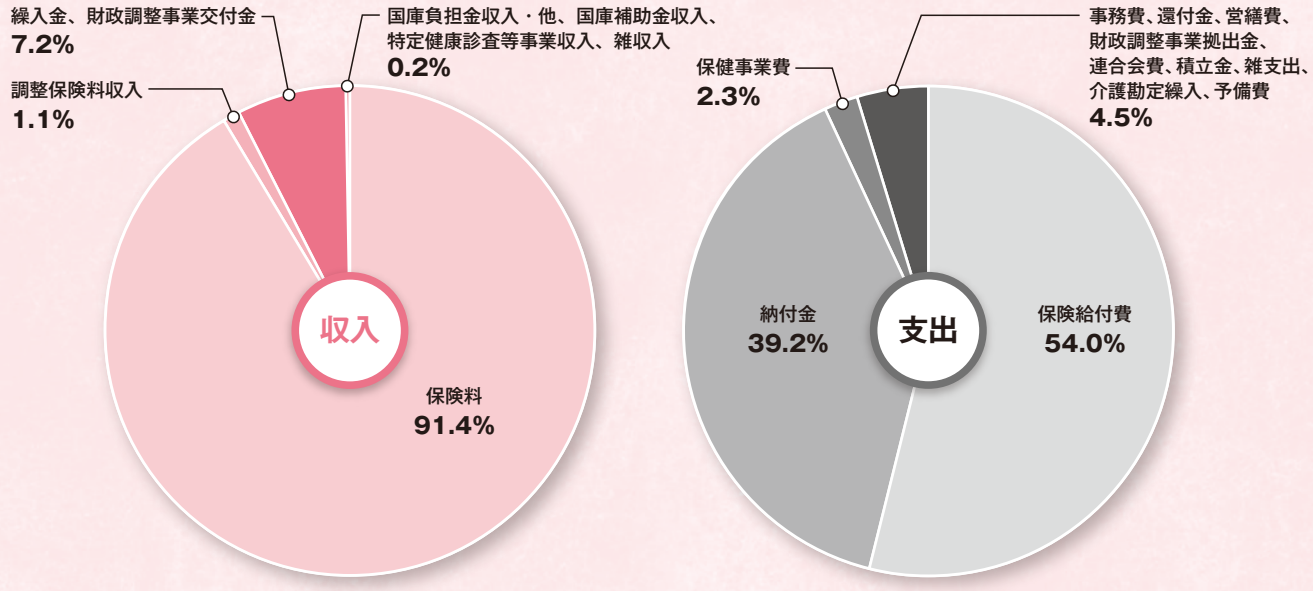

平成30年度　収入支出予算概要表

（四捨五入のため一部合計の合わない箇所があります）

一　般　勘　定

収入　（健康保険料率102‰）

科　　目	予算額（千円）	1人当たり額（円）
保険料	36,484,436	320,940
国庫負担金収入・他	22,796	201
調整保険料収入	449,272	3,952
繰入金	2,531,696	22,270
国庫補助金収入	5,976	53
特定健康診査等事業収入	620	5
財政調整事業交付金	350,001	3,079
雑収入	63,283	557
合　　計	39,908,080	351,056
経常収入合計	36,600,485	321,961

支出

科　　目	予算額（千円）	1人当たり額（円）
事務費	592,025	5,208
保険給付費	21,563,958	189,690
法定給付費	21,442,207	188,619
付加給付費	121,751	1,071
納付金	15,649,799	137,665
前期高齢者納付金	7,432,986	65,385
後期高齢者支援金	8,024,883	70,592
病床転換支援金	52	—
退職者給付拠出金	191,878	1,688
保健事業費	911,642	8,019
還付金	600	5
営繕費	3,000	26
財政調整事業拠出金	449,272	3,952
連合会費	28,100	247
積立金	65,000	572
雑支出	2	—
介護勘定繰入	44,682	393
予備費	600,000	5,278
合　　計	39,908,080	351,056
経常支出合計	38,811,115	341,407

介　護　勘　定

収入　（介護保険料率　20‰）

科　　目	予算額（千円）	1人当たり額（円）＊
介護保険収入	4,135,536	63,820
繰入金	367,340	5,669
国庫補助金受入	1	—
雑収入	1	—
一般勘定受入	44,682	690
合　　計	4,547,560	70,178

支出

科　　目	予算額（千円）	1人当たり額（円）＊
介護納付金	4,547,359	70,175
介護保険料還付金	100	2
雑支出	1	—
予備費	100	2
合　　計	4,547,560	70,178

＊介護保険第2号被保険者たる被保険者等1人当たり額

平成30年度予算のポイント

1　準備金で赤字を補います

高齢者の医療費負担（納付金）などによって、22億円の大幅な赤字を見込む予算編成に。収入の不足は準備金からの繰り入れで補います。

2　納付金は前年度比5千万円増

保険料収入の4割以上を高齢者の医療費に充てることに。法律で定められたしくみであるために、当健保組合の努力でその額を減らすことはほとんどできず、平成30年度は前年度比5千万円負担増の156億円を見込んでいます。

3　健康づくり事業をさらに充実

特定健診結果や疾病統計などから、みなさまの健康づくりをサポートする事業について、より内容を充実させ、みなさまの健康維持やアップに力を入れます。

保健事業費は、前述のとおり、みなさまへの健康づくり支援を積極的に進めていくため、前年度とほぼ同額の9億円を見込んでいます。各種健診の実施や体力づくり事業、健康情報の提供などさまざまなサポートを行います。

以上の結果、保険料収入が増えるものの、保険給付費の増加や過重な納付金負担、また、高額な医療費支出などに備えるため、準備金より25億円を繰り入れて、収入の不足分に対応してまいります。

厳しい状況におかれている当健保組合の財政ではありますが、みなさまの健康づくりへの支援は重点的に取り組んでまいりますので、みなさまも健康づくりに励まれ、健康にお過ごしいただけましたら幸いです。

みなさまの健康づくりのパートナーとして、当健保組合が充実のサポートを行います

当健保組合ではみなさまに健康でお過ごしいただけるよう、平成30年度も各種健診や健康教室、保養事業などを積極的に展開してまいります。どうぞご活用ください。

主な健康づくり＆疾病予防事業

健診で基本の健康づくり

特定健診

40歳以上75歳未満の方

被保険者

●**実施方法**：事業所が実施する定期健康診断とともに、特定健診『質問票』（当健保組合が依頼を受けた事業所に配布）を回答された方、もしくは、当健保組合と契約する人間ドックのいずれかを受診した方は、特定健診を受診したことになります。

被扶養者および任意継続被保険者

●**実施方法**：健保組合より特定健診の『受診券』を該当者宅へ送付。全国の契約健診機関で受診。詳細は7ページをご参照ください。

●**料金**：無料。（当健保組合が全額負担）

特定保健指導

被保険者、被扶養者および任意継続被保険者

●**実施方法**：特定健診データをもとに特定保健指導対象者を抽出し、該当者宅へ『特定保健指導利用券』を送付。契約医療機関で特定保健指導を受けます。

●**料金**：無料。（当健保組合が全額負担）

医療機関等施設内で実施する人間ドック

40歳以上で3歳おきの年齢の方

対象となるのは次表の方です。

人間ドック・脳ドック（オプション）対象年齢表

年齢	生年月日
40歳	昭和53年1月1日～12月31日生まれ
43歳	50年 〃
46歳	47年 〃
49歳	44年 〃
52歳	41年 〃
55歳	38年 〃
58歳	35年 〃
61歳	32年 〃
64歳	29年 〃
67歳	26年 〃
70歳	23年 〃
73歳	20年 〃

●**申込方法**：『平成30年度契約医療機関リスト』（当健保組合ホームページ参照）で受診予約のうえ、『受診申込書』を事業所経由で健保組合へ提出し、『承認書』の交付を受けて受診します。

●**健診料金**：

東振協契約医療機関

バリウム 35、300円（税別）

胃カメラ 36、790円（税別）

組合直接契約医療機関

医療機関ごとに料金が異なります。『平成30年度契約医療機関リスト』でご確認ください。

●**補助金額**：1人年1回30、000円を限度に補助。

健診車による人間ドック

●**申込方法、補助金額**：人間ドックと同じ。

●**健診料金**：当健保組合ホームページをご参照ください。

脳ドック

※人間ドックのオプションです。（上表参照）

●主な健康づくり事業実施カレンダー

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特定健診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
特定保健指導	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
人間ドック（脳ドック）＊	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35歳被保険者生活習慣病予防健診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
女性被扶養者　春・秋季婦人生活習慣病予防健診	○	○	○	○			○	○	○	○		
男性被扶養者人間ドック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
健康教室	○					○					○	
前期高齢者健康教室など									○			
体育大会補助	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スポーツクラブ　ルネサンスの利用	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ディズニーハイクの開催					○							
インフルエンザ予防接種補助（東振協共同事業含む）							○	○	○	○	○	○
禁煙支援補助事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
メンタルヘルス対策補助事業	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ				○						○		

＊脳ドックは人間ドックのオプションです。

脳ドックのみでは受診できません。

※一度受診して異常がなければ次回は6年後に受診可能。

●**申込方法**：人間ドックと同様。

●**補助金額**：1人年1回15、000円を限度に補助。

35歳の方

対象となるのは昭和58年1月1日～12月31日生まれの方です。

35歳被保険者生活習慣病予防健診

●**申込方法**：『平成30年度契約医療機関リスト』（当健保組合ホームページ参照）で受診予約のうえ、『受診申込書』を事業所経由で健保組合へ提出し、『承認書』の交付を受けて受診します。

●**健診料金**：

東振協契約医療機関

バリウム　18、160円（税別）

胃カメラ　22、070円（税別）

組合直接契約医療機関

医療機関ごとに料金が異なります。『平成30年度契約医療機関リスト』でご確認ください。

●**補助金額**：1人年1回14、000円を限度に補助。

61歳以上75歳未満の方

女性被扶養者 春・秋季婦人生活習慣病予防健診

●**申込方法**：当健保組合から対象者に送付される『ご案内兼払込取扱票』にて健診費用を振り込み、医療機関から受診録等の交付を受けて受診します。

●**健診料金**：17、690円（税別）

●**補助金額**：9、000円を限度に補助。

詳細は9ページをご参照ください。

男性被扶養者人間ドック

●**申込方法**：東振協人間ドック実施医療機関で受診予約のうえ、『受診申込書』を健保組合に提出し、『承認書』の交付を受けて受診します。

●**健診料金**：35、300円（税別）

●**補助金額**：18、000円を限度に補助。

詳細は9ページをご参照ください。

体力づくり・保養のために

健康教室の開催

被保険者・被扶養者を対象に開催。事業所単位で健康教室のご要望がありましたら、ご相談ください。

前期高齢者健康教室など

前期高齢者を対象に健康保持・増進のための健康教室を実施。

体育大会補助

事業所が開催する、体力づくりを目的とした各種大会等について、その費用の一部を補助します。

- **対象**：事業所。
- **実施期間**：4月1日から翌年3月末日。
- **補助金額**：開催に要した総費用の3分の1を限度に補助。（各事業所への割当以内）

スポーツクラブ　ルネサンス

- **対象者**：被保険者・被扶養者。（15歳未満の利用はできません）
- **利用可能施設**：全国約170ヵ所以上の施設をご利用いただけます。（https://www.s-re.jp）
- **利用料金**：1回1、620円からご利用になれます。

その他の契約スポーツクラブ

メイワサンピア ☎025-239-3232

- **利用方法**：保険証を提示し、施設利用者一覧表に必要事項を記入してご利用ください。

ディズニーハイク

- **対象者**：被保険者・被扶養者。
- **実施日**：8月17日（金）。

※詳細につきましては、『デパートけんぽ』今月号の裏表紙にてお知らせしています。また、事業所へ別途通知いたします。

病気の予防のために

インフルエンザ予防接種補助

- **対象者**：被保険者・被扶養者。
- **実施期間**：10月1日から翌年3月末日。（ただし、新型インフルエンザが流行した場合、期間延長あり。別途通知）
- **補助金額**：1人年1回1、000円。

東振協インフルエンザ予防接種共同事業

- **対象者**：被保険者・被扶養者。
- **実施期間**：10月1日から翌年3月末日。
- **補助金額**：1人年1回1、000円（自己負担は上限2、890円）

禁煙支援補助事業

参加条件を満たした被保険者・被扶養者を対象に、禁煙外来を受診した場合に、年度内1回5、000円を上限として自己負担を軽減するための補助金を支給します。

健康表彰を実施

過去3年間、保険医療機関等の受診がなかった等の条件を満たした方を表彰し、記念品を贈呈します。

メンタルヘルス対策補助事業

厚労省策定の指針に基づいて行われる管理監督者研修を実施した事業主（事業所）を対象に、補助を行います。

- **実施期間**：4月1日から翌年3月末日。
- **補助金額**：10万円を限度に補助。（講師費用のみ。会場費、交通費等は除く）

保健や保険知識を高めていただくために

ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ

先発医薬品を処方されており、ジェネリック医薬品に切り替えることで自己負担の軽減が見込まれる方の自宅へ、お知らせを郵送します。詳細は15ページをご参照ください。

- **通知時期**：平成30年7月、平成31年1月予定。

医療費のお知らせ

医療機関等にかかられた際の医療費を、年1回、医療費通知としてお知らせします。内容をご確認ください。

- **通知時期**：平成31年2月予定。

育児指導書を配布

新生児が誕生した被保険者を対象に、申込により配布します。詳細は10ページをご参照ください。

特定健診・特定保健指導（メタボ健診）事業

40歳以上75歳未満の被扶養者と任意継続被保険者が対象です

当健保組合では、**40歳以上75歳未満の被扶養者と任意継続被保険者のみなさまを対象**とした、特定健診・特定保健指導（メタボ健診）を実施しています。

対象者には5月上旬に、『特定健康診査受診券』（『受診券』見本1）『特定健康診査・特定保健指導実施機関リスト』（『実施機関リスト』見本2）を発送の予定です。費用は全額健保組合が負担いたします。

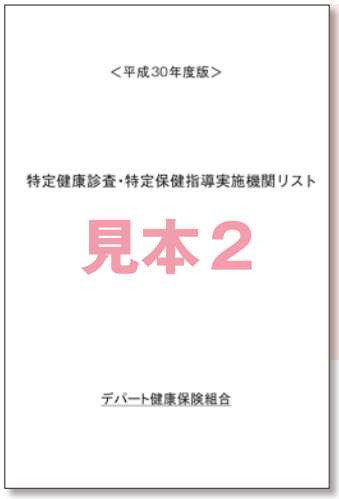

『特定健康診査・特定保健指導実施機関リスト』（Aタイプの実施機関リスト）

平成31年3月31日までに、必ず受診してください。

◎被保険者の方の特定健診は、定期健康診断結果を事業主よりご提供いただくか、当健保組合と契約している人間ドックを受診することにより特定健診として取り扱います。これらの健診結果を階層分けして、特定保健指導の対象となった方には、特定保健指導の『利用券』を送付します。被保険者の方は、保険証と『利用券』を提示して、特定保健指導を受けてください。具体的な流れについては、下記をご参照ください。

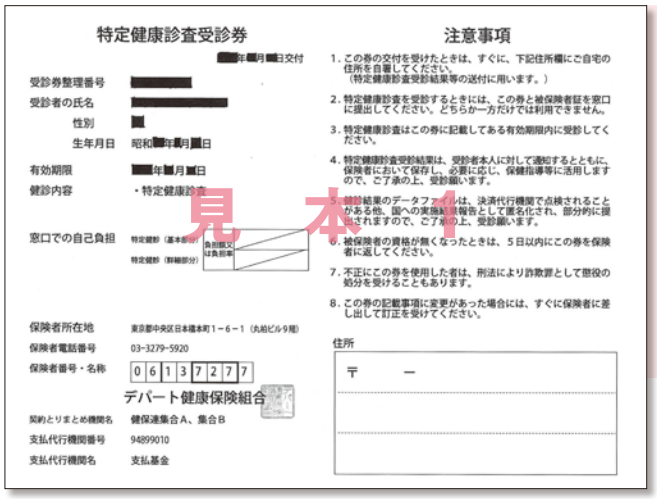

『特定健康診査受診券』（受診券）

申込～受診までの流れ

①『実施機関リスト』のなかから、受診したい医療機関を選び、電話で直接予約を入れる
↓
②特定健診を受ける
↓
受診の結果、特定保健指導が必要と判断された方は…
↓
1『利用券』が送られる
↓
2『実施機関リスト』のなかから医療機関を選び、電話で直接予約を入れる
↓
3特定保健指導を受ける

最新の特定健診・特定保健指導（メタボ健診）実施機関につきましては、
健保組合ホームページ デパート健保 検索 でご案内しています。

35歳被保険者生活習慣病予防健診事業

若いうちから健康づくりへの意識を高めていただくため、35歳の被保険者を対象とした健診です。

普段、からだの不調を感じていなくても、20代のころと比べて各検査の数値が悪くなっていることがあるもの。ぜひ、この健診を受けていただき、「自分のからだチェック」を行ってください。健診費用については、当健保組合から補助がありますのでご利用ください。

対象者

昭和58年1月1日～12月31日生まれの被保険者

※受診日当日に被保険者資格のある方に限ります。

実施期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日

申込締切日

原則として受診月の前月18日までに『35歳被保険者生活習慣病予防健診受診申込書』を事業所経由で健保組合に提出

実施機関

当健保組合ホームページ『平成30年度契約医療機関リスト』参照

補助金額

年1回14,000円を上限に当健保組合が負担

申込～受診までの流れ

① 当健保組合ホームページに掲載の『平成30年度契約医療機関リスト』のなかから、受診を希望する医療機関を選ぶ

② 直接、医療機関へ受診予約をする

③ 予約がとれたら、『受診申込書』に必要事項を記入し、事業所経由で当健保組合へ提出する

④ 当健保組合より事業所へ『承認書』を交付

⑤ 受診

標準的な検査項目

- 問診
- 身体計測（身長・体重・腹囲・BMI指数・標準体重）
- 視力
- 血圧測定
- 聴力（オージオメーター）
- 検尿（糖・蛋白・潜血反応）
- 胸部X線（直接撮影）
- 心電図（12誘導）
- 生化学的検査（GOT・GPT・γ-GTP・ALP・HDLコレステロール・LDLコレステロール・中性脂肪・クレアチニン・尿酸・空腹時血糖・HbA1c）
- 血球検査（赤血球数・ヘマトクリット・ヘモグロビン・MCV・MCH・MCHC・白血球数・血小板数）
- 胃部X線（直接撮影）
- 便潜血反応（免疫2日法）

詳細は当健保組合のホームページで確認できます。 デパート健保 検索

61歳～74歳被扶養者の健診事業

女性被扶養者 春・秋季 婦人生活習慣病予防健診

当健保組合より、対象者の方々へ、『春季（秋季）婦人生活習慣病予防健診ご案内兼払込取扱票』をお送りします。左記の概要をご覧のうえ、お申込ください。

対象者
61歳（当該年度中に61歳に達する者を含む）～74歳の女性被扶養者
※受診日当日に被扶養者資格のある方に限ります。

実施期間
春季：平成30年4月1日～平成30年7月31日
（申込を締切りました）
秋季：平成30年10月1日～平成31年1月31日
翌年春季：平成31年4月1日～平成31年7月31日（予定）

申込書類の発送
秋季：平成30年5月下旬に『秋季婦人生活習慣病予防健診ご案内兼払込取扱票』を対象者に送付
翌年春季：平成30年11月下旬に『春季婦人生活習慣病予防健診ご案内兼払込取扱票』を対象者に送付（予定）

申込締切日
春季：申込を締切りました
秋季：平成30年7月11日（払込締切日）
翌年春季：平成31年1月中旬（予定）

自己負担額
健診料金のうち、10,105円（税込）をご負担ください（自己負担を超える金額は当健保組合が負担します）

申込～受診までの流れ
① 受診希望者は、『春季（秋季）婦人生活習慣病予防健診ご案内兼払込取扱票』の通信欄に必要事項を記入のうえ、申込締切日までに『払込取扱票』に記載の金額を郵便局で支払うことで申込が完了いたします
↓
② 後日、健診実施機関より『健診受診録』『婦人科検査質問票』『検査容器』などが送付されます
※やむをえずキャンセルする場合は、健保組合本部施設課へご連絡ください（電話03-3279-5920）
↓
③ 健診機関より指定された日時に受診してください

詳細は東振協のホームページで確認できます。
東振協　健康診断　検索

男性被扶養者 人間ドック

当健保組合より、5月下旬に対象者の方々へ、『平成30年度人間ドック受診申込書』をお送りします。左記の概要をご覧のうえ、お申込ください。

対象者
当該年度中に61歳以後、3歳おきの年齢（61・64・67・70・73歳）になる男性被扶養者
※受診日当日に被扶養者資格のある方に限ります。

実施期間
平成30年4月1日～平成31年3月31日

申込書類の発送
5月下旬に『平成30年度人間ドック受診申込書』（『受診申込書』）を送付

申込締切日
原則として受診月の前月18日までに『受診申込書』を提出

自己負担額
健診料金：35,300円（税別）
補助金額：18,000円を限度に補助

申込～受診までの流れ
① 受診希望者は、『受診申込書』に同封の『人間ドック（D2コース）契約医療機関リスト』から、希望する医療機関を選び、直接医療機関へ予約してください
↓
② 予約がとれたら『受診申込書』に必要事項を記入し、受診月の前月18日までに、当健保組合へ提出してください
↓
③ 当健保組合より、『受診申込書』に承認印を押して受診希望者に送付します
↓
④ 予約日当日に受診し、自己負担額をお支払いください

詳細は当健保組合のホームページで確認できます。
デパート健保　検索

直営保養所

平日なら3泊4日もOKです！

申込方法

①加入者より直接電話にて受付いたします。保険証をご用意のうえ、当健保組合本部施設課へ申込んでください（電話03-3279-5953）。なお、従来通り事業所の担当者からの利用申込も受付けています。

②予約確認がとれましたら『保養所申込・利用書』に記入のうえ、当健保組合本部施設課へFAX（03-3246-1558）もしくは郵送で提出し、『保養所申込・利用書』の交付を受けてください。当健保組合ホームページから『保養所申込・利用書』をプリントアウトできます。

③変更およびキャンセルの場合は当健保組合本部施設課へ連絡してください。休日等の場合は直接現地保養所へ連絡してください。（利用書に添付されている案内書を参照してください）

申込受付開始日：利用月の2ヵ月前の1日午前9時から

キャンセル料：利用日の2日前から、キャンセル料として利用料金を全額ご負担いただきます。

ご注意 直営保養所は、毎月、休館日を設けていますので、当健保組合ホームページでご確認ください。

直営保養所一覧

（申込受付、利用手続きはすべて当健保組合本部施設課で取扱います）

施設の詳細、空室状況は、当健保組合ホームページでご確認ください。

保養所名	所在地	利用料金		支払い方法	備　考
		本人・家族	その他		
仙緑苑	神奈川県足柄下郡箱根町仙石原1246	大人　5,500円 幼児　4,500円	大人　7,000円 幼児　6,000円	現地にて現金払い	1泊2食付 幼児3～6歳
せせらぎ荘	栃木県日光市栗原417-2	大人　5,500円 幼児　4,500円	大人　7,000円 幼児　6,000円	現地にて現金払い	1泊2食付 幼児3～6歳

※直営保養所は利用料金の補助はありません。
※「本人・家族」は当健保組合の被保険者および被扶養者（加入者）です。

育児指導書の配布

月刊『赤ちゃんとママ』

“ふしぎと、今知りたかったことが書かれている”と評判の育児専門誌です。豪華執筆陣が子育てのポイントを優しく伝えます。その他、離乳食レシピや手作りコーナーなど、子育てをより楽しく、豊かにするコーナーが満載！

対象者

新生児が誕生した被保険者。

申込方法

育児指導書配布申込書により、当健保組合本部施設課あてに、直接、または事業所を通じてお申込みください。

※配布申込書は、当健保組合ホームページからダウンロードできます。

お届けする内容

○月刊『赤ちゃんとママ』（1年間12冊／毎月1冊）
○『お誕生号』（初回配布時のみ）
○『お医者さんにかかるまでに』（初回配布時のみ）

さらに、月刊『赤ちゃんとママ』を1年間購読された方に、季刊『1・2・3歳』（1年間4冊）を1年間お届けします。

※月刊『赤ちゃんとママ』は、書店では販売していません。ぜひお申込みください！

契約保養所

被保険者・被扶養者に、年度2泊まで1人1泊3、000円を補助

一般契約保養所

利用方法

①契約保養所に直接、予約申込をし、「デパート健康保険組合の加入者である」旨をお伝えください。

②予約が取れましたら、ただちに『契約保養所申込・利用書』を当健保組合本部施設課に提出し、承認印が押された『契約保養所申込・利用書』の交付を受けてください。

③『契約保養所申込・利用書』を契約保養所へ提出してください。加入者は、利用補助金を差し引いた料金で利用できます。

注意

利用当日は『契約保養所申込・利用書』を契約保養所のフロントへ必ず提出してください。提出がない場合は、当健保組合からの補助は受けられません。

キャンセルの際は契約保養所と当健保組合へ必ず連絡してください。

JTB契約保養所

利用方法

①JTB支店（JTB総合提携店を含む）に直接、予約申込をし、「JTB契約保養所システムを利用する」旨をお伝えください。

②予約が取れましたら、『JTB契約保養所（宿泊）利用申込書』を当健保組合本部施設課に提出し、承認印が押された『利用申込書』の交付を受けてください。事業所経由で予約申込者あてに送付されます。

③『利用申込書』をJTB支店に提出し、利用者負担額をお支払いください。加入者は、利用補助金を差し引いた料金で利用できます。

④JTB支店から渡される「旅行クーポン券」を宿泊施設に提出してください。

※「JTB契約保養所」は、直接、JTB支店窓口でお手続きください。インターネットでのお手続きはできません。

※現地支払いも可能です。

インターネット契約保養所システム（たびゲーター）

4月2日スタート

「るるぶトラベルプラン」の宿泊プランに限り、補助金申請から宿泊施設の予約・支払まで、インターネット上でお手続きできます。

利用方法

①当健保組合ホームページから専用サイトにアクセスし、利用日・宿泊施設を選び、専用サイトから補助金申請をしてください。

注意

この時点で宿泊施設の予約はしないでください。後日、メールで送信される「割引クーポン」を必ず受け取ってから予約してください。

②当健保組合で補助金申請が承認されると、①で登録したメールアドレスあてに、たびゲーターから「割引クーポン」が送信されます。

③受信したメールに記載の予約方法にしたがい宿泊施設の予約をしてください。予約の際に、②の「割引クーポン」に記載された「クーポンコード」と「パスワード」を入力し、クーポン金額を差し引いた旅行代金をお支払いください。

注意

補助金対象は、インターネット契約保養所システムの専用サイトから予約したものに限ります。

利用日以後は、「割引クーポン」の取消はできません。

健康保険組合共同利用保養所

他の健保組合の保養所を、割安な料金で利用することができます。デパート健保組合の加入者であることを伝え、各健保組合に直接お申込みください。また、利用に関する詳細につきましては、各健保組合（保養所）によって異なりますので、ご予約の際にご確認ください。

※ 健保組合からの補助金はありません。

一般契約保養所、健康保険組合共同利用保養所の施設一覧は、当健保組合ホームページをご覧ください。

☆：被保険者　♡：被扶養者

保険給付で、みなさまの健康で豊かな暮らしのサポート

みなさまが仕事以外の原因で病気やけが、出産をした場合、また不幸にして死亡した場合、健保組合はさまざまな「保険給付」でみなさまをバックアップしています。また、当健保組合で独自の給付も上乗せして、手厚いサポートを行っています。

病気やけがをしたとき

療養の給付 ☆♡

かかった医療費のうち原則７割が支給されます。

療養費 ☆♡

医療機関で医療費をいったん全額を立て替え払いした（保険証が使えなかった場合など）あとで、健保組合に請求すれば、保険の範囲の費用が支給されます。

高額療養費 ☆♡

１ヵ月の医療費自己負担分が、所得に応じて定められた額を超えたとき、超えた分が支給されます。

傷病手当金 ☆

病気やけがのため仕事を休み給料をもらえないとき、１日につき直近12ヵ月間の標準報酬月額平均額÷30×3分の2相当額が最長１年６ヵ月間支給されます。

訪問看護療養費 ☆♡

医師の指示により訪問看護・介護サービスを受けたとき、厚生労働省が定める基準額の７割が支給されます。

入院時食事療養費・入院時生活療養費 ☆♡

入院時、１日３食を限度に、１食につき460円を超えた額が支給されます。

移送費 ☆♡

健保組合が認めた場合に限り、移送に要した実費が支給されます。

保険外併用療養費 ☆♡

個室に入院したり高度な医療を受けるとき、保険外の部分を自己負担すれば、それ以外の検査や入院などの部分には健康保険が適用されます。

高額介護合算療養費 ☆♡

１年間に医療と介護にかかった自己負担の合計額が、自己負担限度額を超えたとき、超えた額を医療にかかった比率に応じて支給されます。

当健保組合独自のプラスの給付

一部負担還元金・家族療養費付加金 ☆♡

自己負担額（１ヵ月、１件ごと。高額療養費は除く）から３万5,000円を控除した額。

合算高額療養費付加金 ☆♡

合算高額療養費の支給を受けるとき、自己負担額の合計額（合算高額療養費は除く）から１件につき３万5,000円を控除した額。

訪問看護療養費付加金 ☆♡

１ヵ月の自己負担額（高額療養費は除く）から３万5,000円を控除した額。

出産したとき

出産手当金 ☆

出産のため仕事を休み給料をもらえないとき、１日につき直近12ヵ月間の標準報酬月額平均額÷30×3分の2相当額が支給されます。

出産育児一時金 ☆♡

１児につき42万円が支給されます。

死亡したとき

埋葬料（費） ☆♡

５万円が支給されます。

当健保組合独自のプラスの給付

埋葬料付加金 ☆♡

一律２万円が支給されます。

各種給付にあたっては、適用とならない場合や条件などがありますので、詳細は必ず当健保組合ホームページをご覧ください。

デパート健保　検索

喫煙対策やエクササイズなどを学ぶ

健康管理委員会を開催しました

去る3月7日、ハピネスケア四谷（東京）にて、中小企業における喫煙対策および、脳とからだのリフレッシュをテーマに、健康管理委員会を開催しました。

「健康企業宣言」の事例などをご紹介

委員会の冒頭、当健保組合より、今後ますます注目が高まる「健康企業宣言」や「健康経営優良法人制度」について話をさせていただきました。健康企業宣言については、健康優良企業として認定を受けた㈱ワイズマートの事例をもとに、健康づくりへの具体的な取り組み内容などを紹介しました。

次に、講師としてお招きした産業医科大学の大和浩教授より、「中小企業の喫煙対策」をテーマに解説していただきました。

喫煙に関する講話をしていただいた大和教授

大和教授が行った実験によると、分煙のために設置した喫煙室から、ドアの開け閉めによってたばこの有害物質が漏れ出ていることや、喫煙室から戻った喫煙者が吐き出す息や衣服に付着した有害物質が、周囲に悪影響を及ぼしている結果などが示され、分煙は受動喫煙防止にはならないとのお話がありました。その他、アイコス等の加熱式タバコは、たばこ事業法に認可されたたばこであり、ニコチンなどの有害物質があること、日本の禁煙対策は先進諸外国等に比べて遅れている現状などについても解説していただきました。

委員のみなさまからは、「喫煙の害についてよく理解できた」「社内で、できることから取り組もうと思った」といった、多くの意見をいただきました。

最後は、スポーツクラブ「ルネサンス」の荒谷インストラクターの指導のもと、シナプソロジーとストレッチを実践しました。シナプソロジー®とは、脳の活性化を図るエクササイズのことで、腕や手などを使って2つのことを同時に行ったり、左右で違う動きをとる、ゲーム感覚で行うものです。

健康管理委員のみなさまは2人1組になって、インストラクターの指示のもと、腕を水平にのばしたり、両手でハイタッチをするなど、楽しみながらチャレンジしていらっしゃいました。このあと、腰痛や肩こりなどを予防するストレッチも教えていただき、わきあいあいとした雰囲気のなか、閉会となりました。

※シナプソロジー®は、㈱ルネサンスの登録商標。

たばこの有害物質などに関するさまざまな実験の結果を解説

仕事の合間にできるストレッチを実践

Relax Corner

本誌を読んでクイズにチャレンジ

問題 ①～⑤の問題をそれぞれ解いてお答えください

① 禁煙外来を受診した被保険者・被扶養者に対し、健保組合から○円を上限に補助金が支給されます。

② 当健保組合の財政が厳しい状況になっているのは、○○○○○○○への納付金負担が最大の原因です。

③ 当健保組合と契約しているスポーツ施設○○○○○とメイワサンピアでは、お得な料金で利用できます。

④ 医療機関からもらう○○○・領収書を保管しておくと、さまざまなメリットがあります。

⑤ 40歳以上75歳未満の被保険者・被扶養者が対象の○○○○・特定保健指導は、平成30年度から第3期がスタートします。

賞品は選択制です！ どしどしご応募ください。

東京ディズニーリゾートパークチケット（1日無料パスポートペア券）、もしくは直営保養所無料宿泊券〔1年間有効宿泊券を1組4名様まで〕を合計10組様にプレゼント！

応募資格 当健保組合の被保険者および被扶養者

応募方法 通常はがきまたはFAXにて受け付けます。クイズの解答を記入のうえ、希望賞品番号、郵便番号、住所、氏名、電話番号、保険証の記号・番号、勤務先の事業所名を明記し、ご応募ください。

応募先 はがき 〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-6-1 丸柏ビル9階 デパート健康保険組合「クイズ」係

FAX 03-3246-1558 「クイズ」係

締切日 平成30年5月1日（火）必着

賞品・当選者 5問全部正解された方には、①東京ディズニーリゾートパークチケット（1日無料パスポートペア券）か、②直営保養所無料宿泊券（1年間有効宿泊券を1組4名様まで）のどちらか一つをプレゼントします。はがきに必ずどちらの賞品を希望するか明記してください。

正解者多数の場合は厳正な抽選を行い、当選者10組の方を決定いたします。なお、発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

当健保組合では、クイズ応募に際して収集した個人情報は、クイズの抽選および賞品の発送の目的にのみ利用いたします。

253号正解 新年

ご家族が就職されたときなどは「被扶養者異動届」の提出を

就職して新生活が始まるときなど、下記のようなケースは被扶養者でなくなります。必ず当健保組合に届け出を行い、保険証も返却していただきますようお願いします。「被扶養者異動届」の用紙は、当健保組合のホームページからダウンロードも可能です。

- **被扶養者**が就職（パート、短時間勤務等含む）して、勤め先の健康保険の被保険者になったとき
- **配偶者**と離婚したとき
- **被扶養者**が75歳を迎えた（後期高齢者）とき（65～74歳の一定の障害がある方を含む）
- **被扶養者**が亡くなったとき
- **被扶養者**がパートなどの仕事を始め、被扶養者*の範囲を超える収入を得たとき
- **扶養していた父母**が他の兄弟などに扶養されることになったとき

＊被扶養者として認められる収入は、年収が130万円未満〔月額10万8,334円未満。60歳以上または障害者の場合は180万円未満（月額15万円未満）〕で、かつ被保険者の年収の1/2未満の場合です。

これら以外にも、平成28年10月より社会保険の適用拡大によって被保険者になった方や、年金受給開始時、失業給付受給開始時に収入の範囲を超える方は届出が必要です。

詳細はホームページでご確認ください。

ホームページをご利用ください。スマホにも対応！

当健保組合のホームページには、みなさまのお役に立つ情報を「見やすく」「わかりやすく」「探しやすく」掲載しています。健康保険のしくみや手続きに関する事柄だけでなく、健診をはじめ各種保健事業に関するご案内なども掲載していますので、どうぞご活用ください。

デパート健保　検索

または

http://www.depaken.com

ご意見はメールで

▶eメール

depaken@depaken.com

デパート健保共済会からのお知らせ

当共済会では、アフラックの「がん保険」「医療保険」を、集団料率の保険料にてご案内しております。

＼NEW／ 生きるためのがん保険 Days1　　ちゃんと応える医療保険 EVER

- 健保の被保険者本人が保険契約者となることで、本人および２親等以内のご家族（親・配偶者・子・兄弟・孫）も集団割引の保険料が適用されます。
- アフラックの「がん保険」「医療保険」に個別取扱（月払）でご加入済みの方は、当共済会の集団割引に変更できます。
- 新商品「生きるためのがん保険Days１」が発売されました。詳しい資料をご希望の際は、下記までご連絡ください。

＜保険に関するお問合せ先＞　募集代理店 インケア株式会社

☎ 0120-86-7711　平日９：00～17：00（携帯電話可）

ジェネリック医薬品の『お知らせ』を送付します

当健保組合では、現在服用している薬をジェネリック医薬品に切り替えることによって自己負担の軽減が見込まれる方を対象に、『ジェネリック医薬品使用促進のお知らせ』（『お知らせ』）を発行しております。この『お知らせ』を、7月に対象者のご自宅あてに発送いたします。

ぜひ、これをご覧になり、切り替えをご検討ください。また、医療機関や薬局で『お知らせ』を提示し、相談されてみるのもいいでしょう。

なお、今回『お知らせ』を初めて受け取られる方には、『ジェネリック医薬品お願いカード』も同封しています。こちらのカードを診察券や処方せんと一緒に提出すると、スムーズに希望を伝えられます。『お願いカード』は当健保組合ホームページからダウンロードも可能です。

医療機関等からもらう「明細書」「領収書」を確認しましょう

みなさまが受診した際、医療機関や薬局から明細書、領収書が発行されていますが、それを確認・保管していますか？

明細書には、診療内容や薬剤名など医療費の計算の基礎となった項目が記載されています。これはみなさまが受けた治療の記録であり、今後の治療、医療費節減に役立つ情報でもあります。

明細書、領収書を確認・保管することのメリット

- どのような診療を受けたかがわかり、明細書を保管しておけば受診の記録になります
- 診療内容を把握することで、治療に対する患者の意識が高まり、医師と患者が一体となって治療に取り組めます
- どのような診療にいくらかかったのかを確認できるので、医療費のコスト意識につながります

事業概況　平成30年2月

事業所数	287事業所
被保険者数　男	50,873名
女	65,169名
計	116,042名
被扶養者数	50,450名
平均標準報酬月額　男	311,208円
女	181,192円
平均	238,191円
保険料調定額（介護含む）	3,147,637千円
保険給付費	1,722,446千円
法定給付費	1,714,106千円
付加給付費	8,340千円
保健事業費	107,041千円
納付金（介護含む）	1,648,877千円

公　告

事業所の新規適用

事業所名	所在地	適用年月日
㈱オギノホールディングス	山梨県甲府市	平成29年12月16日
㈱丸広友の会	埼玉県川越市	平成30年２月１日
マルエム㈱	埼玉県川越市	平成30年２月１日

事業所の名称変更

変更後	変更前	変更年月日
㈱フレスコ関東	㈱ピアゴ関東	平成29年11月１日

事業所の所在地変更

事業所名	変更後	変更前	変更年月日
㈱フレスコ関東	東京都大田区	神奈川県横浜市	平成29年11月１日

事業所の削除

事業所名	所在地	削除年月日
エヌフーズ㈱	神奈川県川崎市	平成30年１月１日
㈱Full Cast	福井県福井市	平成30年２月１日

デパートけんぽ　No.254　平成30年4月発行　発行所　デパート健康保険組合
ホームページアドレス http://www.depaken.com
e-mail depaken@depaken.com
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町1-6-1 丸柏ビル9階 TEL03(3279)5920

ディズニーハイクを開催します

8月17日(金)開催

©Disney

毎年ご好評をいただいているディズニーハイクを今年度も開催いたします。年1回・1日限りの開催となっていますので、ご注意ください。参加費や募集人員については、右記をご覧ください。

●開催日および場所
8月17日（金）東京ディズニーランド

●参加資格
被保険者、被扶養者

●募集人員
1,500名
※1,500名を超える申込があった場合は、抽選となります。

●参加費
大人（18歳以上）……3,000円
中人（中・高校生）……2,700円
小人（4歳以上小学生以下）……2,300円
※現地までの交通費、駐車場代、飲食代等は自己負担です。

●申込方法
所定の申込用紙にご記入のうえ、郵送にてお申込ください。
※4月3日付、事業所へ開催文書と申込書を送付します。

●申込締切
7月4日（水）健保組合本部必着（申込締切後、抽選）

●当選者、参加費の納付
申込締切後、当選された申込代表者へ、参加人数に応じた参加費の納付書を送付いたします。
参加費納付を確認のうえ、申込代表者へ『ディズニーハイク入園引換券』を送付いたします。開催当日、引き換え時間内にパスポートと交換してください。引き換え時間は午前7：30～午前11：00です。上記時間以外ではパスポートの引き換えができませんので、時間厳守でお願いします。

★参加されるグループごとにお申込ください。
★落選された方へもその旨ご通知いたします。
★申込に際して収集した個人情報は、申込後の書類送付および連絡の目的のみに利用いたします。

『血管イキイキ・骨げんき教室』に参加しませんか

9月7日(金)開催

当健保組合の『血管イキイキ・骨げんき教室』に参加しませんか？　血管を若々しく保つコツを、当健保組合の保健師からアドバイスいたします。

●開催日　9月7日（金）
●時　間　①10：30～　②11：30～　③13：30～　④14：30～
●会　場　健保連東京連合会「ハピネス・ケア四谷」
・JR中央線・総武線「四ッ谷」駅（赤坂口）下車 徒歩3分
・東京メトロ丸ノ内線・南北線「四ッ谷」駅（四ッ谷口）下車 徒歩3分
●対象者　被保険者、被扶養者
●参加費　無料
●申込方法　当健保組合本部施設課健康推進係まで電話（03-3279-5920）またはFAX（03-3241-5115）でお申込ください。
●申込締切　8月22日（水）。申込多数の場合は、抽選によりご本人に通知いたします。

★電話申込の場合は、保険証をご用意ください。
★FAX申込の場合は氏名、保険証の記号・番号、住所、電話番号、希望時間帯、今までの参加回数を記入してください。

▲骨密度がわかります

▲血管年齢や血管のつまり具合を測定します